

第 1 本市の財政状況

平成 23 年度決算における本市の財政状況は、減少傾向にあった市税が、わずかながら増加となりましたが、普通交付税と臨時財政対策債の合算額は前年度より 3 億円以上減少し、障害者福祉サービスの需要増加や子ども医療費助成事業の拡大により、扶助費が増加したことなどから経常収支比率は 86.7%となり、前年度に比べ 4.7 ポイント低下しました。諸収入や財産収入の増加により、自主財源は前年度に比べ 3 億円以上増加となりましたが、いずれも臨時的要因によって一時的に増加したものであり、依存財源に頼っている状況に変わりはありません。

平成 24 年度においては、固定資産税の評価替えにより市税は前年度より 1 億 2 千万円以上減収となる見込みであり、普通交付税と臨時財政対策債の合算額も 1 億円以上減少となります。また、減少を続けていた公債費が増加となり、扶助費も引き続き増加が見込まれていることから、経常収支比率は悪化し、財政の硬直化が進むことが懸念されます。

平成 25 年度における財政見通しは、歳入面では、総務省の概算要求における地方財政収支の仮試算において、一般財源総額については、実質的に平成 24 年度の水準を下回らないよう確保するとされていますが、本市においては、市税は若干の伸びは見込めるものの普通交付税やその他の交付金は減少傾向にあり、一般財源については前年度並みを確保できるか厳しい状況です。

一方、歳出面では、人件費は引き続き減少が見込まれますが、扶助費の更なる増加や合併特例事業の実施に伴う投資的経費の大幅な増加が見込まれます。また、国民健康保険特別会計や病院事業会計の財源不足の補填も引き続き必要です。

更に、中・長期的には、地方交付税及び臨時財政対策債の合併算定替がなくなり、今より歳入が 6 億円以上減少します。

このような本市財政の状況を全職員が改めて認識した上で、目標を達成するよう、全庁一丸となって取り組むこととします。

第2 予算編成の基本方針

平成 25 年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

匝瑳市総合計画で掲げた将来都市像の実現に向け、中期基本計画に掲げる 6 つのリーディングプランに沿った取り組みを推進します。

《リーディングプラン》

- | | |
|------------|--------------|
| ①子育て応援プラン | ④安心・安全プラン |
| ②にぎわい創出プラン | ⑤「地域力」向上プラン |
| ③環境保全推進プラン | ⑥行財政運営健全化プラン |

2 「新生匝瑳」の実現

市長のマニフェストにある「新生匝瑳」の実現に向けて、以下の 3 つの基本方針に基づき、5 つの重点施策を推進します。

《基本方針》

- ①市民参加のまちづくり
- ②安心・安全のまちづくり
- ③産業振興のまちづくり

《重点施策》

- ①医療・介護・福祉の充実
- ②教育環境・子育て支援の整備
- ③地域産業と地域経済の活性化
- ④市民参加による市政の実現
- ⑤広域行政の協力・強化

3 行政改革の実行

第 2 次匝瑳市行政改革大綱に基づき、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図ります。

4 枠配分方式の継続

各課が主体的に事業の方向性を判断し、コスト意識の向上と質の高いサービスの提供による効率的な行政運営を行うため、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続します。